

## 新型インフルエンザ対策本部（第7回会合）議事要旨

【日時】平成22年8月27日（金）10:50～11:05

【場所】総理官邸4階大会議室

### 【出席者】

内閣総理大臣 菅直人  
内閣官房長官 仙谷由人  
厚生労働大臣 長妻昭  
法務大臣 千葉景子  
財務大臣 野田佳彦  
文部科学大臣 内閣府特命担当大臣（科学技術政策） 川端達夫  
国土交通大臣 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 前原誠司  
防衛大臣 北澤俊美  
国家公安委員会委員長 内閣府特命担当大臣〔防災〕拉致問題担当 中井洽  
内閣府特命担当大臣（金融）郵政改革担当 自見庄三郎  
内閣府特命担当大臣（「新しい公共」少子化政策 男女共同参画）公務員制度改革担当 玄葉光一郎  
内閣府特命担当大臣（行政刷新） 蓮舫  
総務副大臣 内藤正光  
外務副大臣 藤村修  
農林水産副大臣 郡司彰  
経済産業副大臣 増子輝彦  
内閣府副大臣 大島敦  
環境大臣政務官 大谷信盛  
内閣官房副長官（政務・衆） 古川元久  
内閣官房副長官（政務・参） 福山哲郎  
内閣官房副長官（事務） 瀧野欣彌  
内閣法制局長官 梶田信一郎  
内閣危機管理監 伊藤哲朗  
内閣官房副長官補（内政） 佐々木豊成  
内閣官房副長官補（外政） 河相周夫  
内閣官房副長官補（安危） 西川徹也  
内閣広報官 千代幹也

## 新型インフルエンザ対策本部専門家諮問委員会委員長 尾身茂

### 【議題】

1. 新型インフルエンザ（A/H1N1）に係る世界的状況及び我が国の状況
2. 新型インフルエンザ（A/H1N1）に対する今後の取組
3. その他

### 【議事内容】

（古川内閣官房副長官）

ただ今から、新型インフルエンザ対策本部を開催いたします。

新型インフルエンザにつきましては、昨年8月に本格的流行に入り、11月末に流行のピークを迎えた後、本年3月末には、最初の流行が沈静化しました。また、先般、8月10日、世界保健機関（WHO）は、今回の新型インフルエンザにおける現在の世界的な流行状況を「ポストパンデミック」とする旨を声明しました。

この対策本部におきまして、今回の新型インフルエンザにおきます世界的状況及び我が国の状況を踏まえ、政府として、的確な対応を行っていくための「新型インフルエンザに対する今後の取組」について協議します。

なお本日は、対策本部専門家諮問委員会の尾身委員長も出席されております。それでは、はじめに、総理から御発言をお願いいたします。

（菅内閣総理大臣）

我が国で202名の方が新型インフルエンザで亡くなりました。まず、この皆様のご冥福をお祈りしたいと思います。

先般、世界的な状況の中で、WHOが、世界的流行から脱したという旨の声明を出されたところで、我が国の流行状況も踏まえて、政府としてこの本部のあり方も含めてどのような形で行くのか方向性を出していきたいと思っております。

しかし、油断をする事は禁物だと思っています。決して現在の新型インフルエンザの流行が終わったからといって、この高病原性の鳥由来インフルエンザそのものの警戒感はある意味では、今まで以上に、高い警戒心をもって見ていかなければならないと考えています。そうした高病原性鳥由来新型インフルエンザの対策の再構築についても、あわせてご議論いただき再構築を図っていただきたい。

（報道関係者退出）

(古川内閣官房副長官)

それでは、今回の新型インフルエンザに係る世界的状況及び我が国の状況について、厚生労働大臣から報告をお願いします。

(長妻厚生労働大臣)

今般の新型インフルエンザにつきましては、8月10日に、世界保健機関(WHO)が声明を発出しました。

その主な内容としては、今回の新型インフルエンザの流行段階としては、世界的な視点でみると、「ポストパンデミック」(大流行後)の状態に移行してきており、季節性インフルエンザと同様の動向になりつつある旨を示しています。また、WHOは、今後のとるべき対応として、今後も警戒が必要であることや、引き続き、サーベイランスのほか、ワクチン接種、医療提供の実施が必要であることも勧告しています。

我が国におきましては、これまで、国内で202名の方が亡くなられておりますが、約2100万人の患者が受診し、約1800万人の方がワクチン接種を受けたと推計されるなど、国民の一定数は免疫を獲得しているものと考えられます。

また、現在までのところ、昨年とは異なり、季節外での流行的な発生がみられていません。また、海外と同様、季節性インフルエンザと、今回の新型インフルエンザとが混在して発生している状況です。

このため、我が国でも、昨年のようなパンデミック状況は去ったものと考えられます。しかしながら、今回の新型インフルエンザのウイルスは引き続き存在し、今年度のシーズンにおける流行的な発生に対しては、警戒を要する状況となっております。

(古川内閣官房副長官)

それでは、次に、新型インフルエンザに係るこうした世界的状況及び我が国の状況を踏まえ、「新型インフルエンザに対する今後の取組(案)」を作成しましたので、内閣危機管理監から説明させます。なお、この「新型インフルエンザに対する今後の取組(案)」は、専門家諮問委員の皆様のご意見も踏まえたものであります。

(伊藤内閣危機管理監)

それでは、資料2「新型インフルエンザに対する今後の取組(案)」について、説明いたします。1枚目については、総理のご発言、長妻厚生労働大臣のご説

明にございましたので、割愛させて頂き、2枚目のポイントをご説明申し上げます。

第1段落目では、「政府としては、今回の新型インフルエンザについて、政府全体として緊急的かつ総合的に対処すべき事態は終息しつつあるものと判断し、通常の感染症対策として対応する体制に切り替えること」といたします。

第2段落目では、これを受けて「厚生労働省においては、国内外の情報収集、国民への情報提供・広報、ワクチン接種、医療提供など、対策に万全を期すこと」といたします。

第3段落目では、「政府においては、今回の新型インフルエンザ対策の経験等を踏まえ、高病原性の鳥由来新型インフルエンザが発生した場合に備え、水際対策の体制整備、社会・経済機能維持のための条件整備、ワクチンの接種体制、医療提供体制の整備等について検討し、行動計画の見直しを行うなど、早期に新型インフルエンザ対策の再構築を図ること」といたします。以上が政府対策本部としての方針案でございます。

なお、高病原性鳥由来新型インフルエンザ対策の考え方を資料4として添付しておりますので、併せてご覧頂ければと思います。

(古川内閣官房副長官)

続いて、厚生労働大臣から、「新型インフルエンザに対する厚生労働省の取組」について、説明をお願いします。

(長妻厚生労働大臣)

厚生労働省としては、警戒の継続やワクチン接種等に関するWHOの勧告のほか、今年度シーズンの再流行の可能性が続いていることなどを踏まえ、感染症対策上、引き続き、国内の再流行への警戒を怠らず、まん延予防等に万全を期することとしております。

こうした観点から、厚生労働省では、引き続き、必要な医療体制の構築や、感染予防の呼びかけ等に努めるとともに、今回の新型インフルエンザに対するワクチン接種を、今年度は引き続き応急的に行うこととしたいと考えております。

また、流行予測などのサーベイランス等も継続して行い、その状況等を踏まえた上で、季節性と異なる大きな流行等の特別な事情が生じない場合には、今年度末を目途に、感染症法に基づき、「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなった旨の公表をし、通常の子節性インフルエンザの対策に移行していくこととしたいと考えております。

さらに、今後とも、今回の新型インフルエンザについて、正確な情報を迅速

にわかりやすく国民の皆様を提供していくとともに、これら対応については、ウイルスの動向等を踏まえつつ、必要に応じ見直しを行っていくこととしております。

なお、今年度のワクチン接種事業の具体的な内容としては、今年度はワクチンの供給量が十分であると見込まれていることから、ワクチンの流通を、国が一括して買い上げるのではなく、医療機関が市場から購入する形にするとともに、優先接種対象者についても、特段定めないことといたします。

また、今年度は、新型のみの1価ワクチンではなく、新型と通常の季節性の株が混合された3価ワクチンの接種が行われることから、予防接種法に基づく季節性インフルエンザワクチン接種の実施主体である市町村が、季節性のワクチンの場合と同様に、接種費用の設定等を行うこととしております。

こうした内容で、引き続き、低所得者の方々への費用助成措置を行うとともに、健康被害救済についても、引き続き、先般の特別措置法に基づいて実施いたします。

厚生労働省では、こうした対応を基本としつつ、今後とも、国民の皆様の生命や健康を守る立場に立って、国内における再流行への警戒の下、対策に万全を期していきたいと考えております。

今後とも、関係閣僚の皆様のご協力をお願い申し上げます。

(古川内閣官房副長官)

ただいまの説明にご意見等はございますか。(特になし)

それでは、「新型インフルエンザに対する今後の取組」について、対策本部として決定するとともに、「新型インフルエンザに対する厚生労働省の取組」について、特段、ご異議がないことを確認いたします。

なお、これによりまして、新型インフルエンザ対策本部は廃止となり、通常の感染症対策としての対応体制に引き継がれることとなります。厚生労働省においては、引き続き、地方自治体、関係団体等と緊密に連携し、対策に万全を期すよう、よろしく願いいたします。

(中井国家公安委員会委員長)

異議があるわけではありませんが、昨年の水際対策を成田空港でいろいろなことをやったが、本当に効果があったのか。成田ではやって関空ではやらなかったり、中部では遅れたりして、なにかわけがわからなかった。ああいうこと(成田での対応)が本当に必要であったか、また効果があったのか、あのような対応がよかったかなどのチェックを厚生労働省にやって欲しい。そして、今後は沈着冷静な対応がこれからできるようにして欲しい。

(長妻厚生労働大臣)

これについては、厚生労働省の中で、あのときの対応がよかったのか、あるいはマスコミ報道もかなり過熱したこともあり、それも含めた検証をし、今後の反省にします。本日は、専門家諮問委員会委員長の尾身先生がいらしているので、もし補足があれば、ご発言頂ければと思います。

(尾身専門家諮問委員会委員長)

水際対策については、2つのことが重要だと思います。初期には、情報が不足し、病原性等につき不確定要素が多いので最悪の事態を想定して対応することが重要です。又、その後ある程度病原性等がわかった段階で、水際対策のレベルを適切に下げられるような仕組み等をあらかじめ作っていくことが必要です。

感染症としては、2つの要素があります。感染の広がりや致死率などのインパクトです。広がりのピークは過ぎたので、ポストパンデミックとっていいと思います。しかしながら、致死率については、現在、重症化する例はまだあり、昨年の新型インフルエンザは学童が多く感染したものの、妊婦などの感染者は多くないことから、これからもワクチン接種をはじめとした警戒を怠らないことが大切であると思います。

(自見郵政・金融改革担当大臣)

季節性との致死率はそんなに違いがなかったのではないかと。

(尾身専門家諮問委員会委員長)

厳密には確定できませんが、はっきりしていることは、季節性と比べて、脳症が年長児から成人までに見られたことや、基礎疾患の明らかでない小児肺炎などが多く、又、大人の厳しいウイルス性肺炎も多かった点が違います。

(自見郵政・金融改革担当大臣)

私は、予算委で当時の舛添大臣を厳しく追求しているので、その点も検証して欲しい。

(中井国家公安委員会委員長)

今の話だと検証はやったということだが、わからなかったからやったんだとかあとから言い訳をせず、効果があったかなどについて、成田の対応を検証すべき。日本中のすべての空港で水際対策をできる体制があるのかなどを含めて

もっときちっとやって欲しい。やるなら、徹底的にやればよいが、その代わり日本中一斉にやる、そのときの医者はどうするんだということを含めて体制を作って欲しい。それができないのに、ああいう形でやったのはどうか。今後の検証に活かして欲しい。今のままだとまた昨年と同じことをやることになる。十分検討下さい。

(古川内閣官房副長官)

本会は以上で閉会といたします。